

1 実効性のある全体計画、指導計画の作成、学校全体で取り組む推進体制の確立

- 校長の明確な方針の基、道徳教育推進教師を中心としながら、全教師が共通理解し協力して、全体計画及び指導計画を作成する。
- 子どもの発達の段階や特性を踏まえ、指導内容を重点化した全体計画を作成する。
  - ・ 子どもや学校、地域の実態を踏まえ、学校における重点目標を設定するとともに、指導内容の重点化を図る。
  - ・ 「別葉」の作成にあたっては、学校における重点目標との関連を図るとともに、各教科等における道徳教育の「内容と時期」が明確になるよう工夫し、その活用を図る。
  - ・ 学校の「いじめ防止基本方針」や各教科の目標や全体計画と道徳教育の関連性や整合性を明確にする。
- より活用しやすい指導計画を作成に努める。
  - ・ 主題の設定と教材の配列を工夫し、「自校ならではの」指導計画の具現化を図る。作成にあたっては、「ふくしま道徳教育資料集」等の地域素材を位置付け、積極的な活用を図る。
  - ・ 小(中)指導要領解説・道徳編(小:p71, 中:p70)に記載されている「各学年の年間にかかる指導の概要」の「具備することが求められる事項」(各学年の基本方針, 指導の概要等)を踏まえた計画を作成する。

2 多様な指導方法・指導体制等の工夫、家庭や地域との連携

- ◎ 「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」「問題解決的な学習」「道徳的行為に関する体験的な学習」を取り入れるなど、子どもの心に響く多様な指導方法を工夫する。
- 教師同士が授業を見合うなど、学年内、学校内で共通認識をもちながらチームとしての取組の充実を図る。
- 保護者や地域の人たちが授業に参加する機会を積極的に位置付ける。また、保護者や地域の人たちが参加、協力する指導体制を工夫する。

3 児童生徒の成長を受け止め、認め、励ます評価の充実  
(中学校：全面実施に向けた見通しの明確化)

- ◎ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価として実施する。
- 評価の観点や方法、評価のために収集する資料などについてあらかじめ学年内、学校内で共通認識をもつようにする。
- 道徳科の授業や評価について、保護者や地域の人たちに説明する機会の充実を図る。

※は参考文献等

道徳の時間の評価について

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

※改訂学習指導要領 第3章第3の4

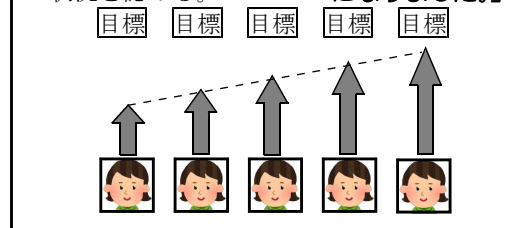
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- 他の子どもとの比較ではなく、その子どもがいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)として行う。

◇ 大きくくりなまとまり(時間的なまとまり)における個人内評価の考え方の例

- 学習状況ごとに横並びにして、突出したところをよさと認める。「～でした。」



- 学習状況を時間的に縦に並べて、進歩の状況を認める。「～になりました。」



※平成29年度道徳教育指導者養成研修【中央指導者研修】報告